

法人会入会の手続き（賛助会員）

☆入会手続き

入会手続きは簡単です。下記の「入会申込書」に所定事項を記入して、訪問した法人会役員、または推進員にお渡しいただくか、または法人会事務局にお送りください。

☆入会金等

一切不要です。

☆会費

当会の会費は一法人当たり次の通りです。

資本金にかかわらず

年額 6,000円

☆会費払込方法

1. 入会時

入会月の翌月から事業年度終了月の3月分までを、別途ご案内します「払込取扱票」により、最寄の郵便局からご送金いただきます。

2. 次年度以降

年度初めにご案内のうえ、年一回、年額を、貴社ご指定の預金口座から自動振替でお支払いをいただきたく、「預金口座振替依頼書」を、本紙と共に法人会役員または推進員へお渡しください。

公益社団法人 川崎西法人会 事務局

麻生区はるひ野1-15-1

リーデンスクエアはるひ野102号室

TEL 044-980-4131

FAX 044-980-4646

<http://www.kawasakinishihojinkai.or.jp>

E-mail: info@kawasakinishihojinkai.or.jp

入会申込書

貴会の趣旨に賛同し入会申込いたします。令和 年 月 日

フリガナ					
法人名					
フリガナ					個人情報公開について(ホームページ・機関紙等)
代表者名	⑩				情報公開に 同意 ・ 不同意
所在地					
電話番号				FAX番号	
資本金または 出資金	設立年月日		業 種		
決算期	自社PR(30字以内):				
ホームページ					
メールアドレス					
紹介者					
※受付年月日				※ブロック	
※会員番号					

※ 欄は記入しないでください。